

厚生労働省
東京労働局発表
平成29年8月22日

担	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 山本 三喜
当	課長補佐 萩原 廣政 電話 03-3512-1664(ダイヤルイン) FAX 03-3512-1566

～精神・発達障害者が働きやすい環境づくりを推進～

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を開講します！

東京労働局（局長 勝田 智明）、都内ハローワークでは、企業等で働く一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていくための講座を開講します。

第1回 平成29年9月20日（水） 14時30分～16時
東京新卒応援ハローワーク 出会いのフロア

（新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル21階）

第2回 平成29年9月25日（月） 14時30分～16時
立川地方合同庁舎 3階共用会議室

（立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎）

- ◆定員：各回とも先着150名（1社2名まで）
 - ◆講師：ハローワークに配置されている「精神障害者雇用トータルサポーター」
 - ◆申込み方法：別紙「参加申込書」によりお申し込みください。
- ※詳細は「添付資料」リーフレットをご参照ください。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学べます。
※受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈します。（数に限りがあります。）

事業所への出前講座も実施します（10月開始予定）

～ハローワークから講師が事業所に出向きます～

- ◆最少開催人員15名程度
- ◆講師は養成講座同様、ハローワーク配置の「精神障害者雇用トータルサポーター」
- ◆詳しくは、管轄ハローワークの雇用指導官にお問い合わせください。
（「添付資料」リーフレット裏面参照）

- 添付資料「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を開講します！」リーフレット
- 別紙「参加申込書」

